

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	宮崎県	事業実施主体	宮崎県、高千穂町	地域再生計画名	新・人つどい、神笑う いのちをつなぐ「日本のふるさと」高千穂再生計画
計画期間	令和2年度～令和6年度	評価責任者	宮崎県環境森林部 森林経営課長 松永雅春、高千穂町役場 農林振興課長 佐藤峰史		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年度	年度	中間実績	基準年度	年度	指標総数		達成数		
	観光業の振興	47,000人	H30	48,000人	R4	38,300人	50,000人	R6	×	4	2	新型コロナウイルス感染症により、入込に影響しているが、規制解除の影響もあり、今後インバウンドの増加も見られ、回復の兆しがみられる。
	林業の振興(木材取扱量の確保)	67,000m3	H30	68,500m3	R4	69,183m3	70,000m3	R6	○			ウッドショックの影響もあり、新規住宅建築需要が増加し、中間目標値を達成することができた。
	林業の振興(林産物生産額の増)	495,000千円	H30	500,000千円	R4	966,667千円	520,000千円	R6	○			ウッドショックの影響もあり、林産物生産額も増加がみられる。
	道路ネットワークの確保	5箇所	R元	2箇所	R4	4箇所	0箇所	R6	×			中間目標値に達していないが、R6に最終目標値を達成する見込みである。

②事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度(R4)	最終実績見込み	
特別措置を適用して行う事業	市町村道事業（整備延長）	3.3km	1.0km	2.8km	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、30%と若干の遅れが伺えるため、必要に応じ、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。
	林道整備事業（整備延長）	11.6km	5.3km	7.8km	当初計画に対し、路線延長から見る進捗率は、約46%と遅れが伺えるため、必要に応じ、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。
その他の事業	(1) 町単独事業	町独自に町道・林道・作業道の改良等を行い補助事業との相乗効果を発揮させるために行う。			全国的な人件費・材料費の上昇により、計画予定事業量の整備が出来ておらず、進捗が遅れている。引き続き、計画の整備効果を補完することを目的として一体的な整備を行う。
	(2) 社会資本整備総合交付金事業	基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に整備を行う。			全国的な人件費・材料費の上昇により、計画予定事業量の整備が出来ておらず、進捗が遅れている。引続き事業計画に沿った社会資本の整備を総合的・一体的に行う。
	(3) 新規就農総合支援事業	新規就農時の資金面での負担軽減のため給付金を支給し就農者の定着促進を図るためにおこなう。			新規就農総合支援事業(国庫)、高千穂町就農資金事業(町単)などを活用した支援により、新規就農者の負担軽減による農業所得の安定化が図られ、就農が促進していると考えられる。R元(国庫)6名(町単)5名→R4(国庫)5名(町単)4名
	(4) 農産加工・6次化推進事業	町内にある農産物と加工品が一体となった産地ブランドの推進をはかり、加工グループの経営強化を図る。			6次産業化認定事業者による商品やサービスの提供により、農業所得の向上につながっていることから、今後も6次化の推進を同様の協力と連携でおこない農業所得の向上に努める。
	(5) 林業担い手対策基金事業	森林組合作業班の社会保険料等の事業主負担分への補助を行う。			事業者の負担を減らすことにより森林施業の担い手のなる森林組合直営作業班員が確保された。過疎化高齢化により新規林業後継者の確保が十分でないため、新たな林業技術等の導入により若手林業従事者の確保が今後とも必要である。
	(6) 経営所得安定事業	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦、大豆等への作付転換を促す。			農業経営者が少子高齢化により減少する中、経営所得が安定することにより、農業後継者の経営意欲を維持できており、不作付地の解消に一定の効果を与えている。
	(7) 自然公園等施設整備事業	既往の自然公園施設の老朽化、バリアフリー対応を進め観光業の基盤の安定を図る。			四季見原キャンプ場の進入路等の整備が完了し、施設利用者の利便性が大幅に向上した。
	(8) フォレストピア木造住宅奨励補助事業	林業振興を図るため、町産材等を利用して建設された木造住宅を対象に助成する補助金。			リフォームおよび新規木造住宅において、県産材の利用促進に十分な効果を与えている。(令和5年度受付終了)
	(9) ヒルクライムチャレンジシリーズ補助事業	リピーターや滞在客などを増やすためのメニューとして観光協会が取り組む事業に補助を行う。			新型コロナウイルス感染症の拡大、台風被害等により令和2年度より大会の中止が続いている。
計画外で独自に実施した事業					

③評価方法 高千穂町公共事業評価委員会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討を行った。開催日時：令和5年7月18日（火）10時～11時 開催場所：高千穂町役場：中会議室

④中間評価の公表方法 高千穂町役場のホームページにて掲載

⑤計画全体の総合評価 本地域再生計画では、道整備交付金を活用した町道、林道整備を一体的に実施し計画的な事業推進が進められているが、整備量及び農林業の活性化の目標が達成されていない部分もあり、また、令和4年の台風14号によりさらなる進捗に遅れが生じることが懸念される。このことから、計画的な事業実施に向け、今後も引き続き路網整備を実施し農林業の活性化を図る必要がある。また、観光面においても、新型コロナウイルス感染症の拡大により観光客が減少したため、目標達成にいたっていない状況であるが、コロナ禍が明け回復の兆しも見られるため目標達成に向け推進していきたい。

⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況	有りの場合その具体的内容
	地域再生計画の見直し（有 無） 令和5年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額 千円	計画上の道路整備を行うことで、地域間のネットワークが強化され、目標は概ね達成される見込みであるが、事業進捗状況が遅れている。このため、中間評価の結果を踏まえ、計画の見直しを行う。

⑦今後の方針等に対する対応 新型コロナウイルス感染症の拡大、令和4年9月の台風14号災害と想定外の状況に見舞われ、事業進捗に遅れを生じている。引き続き本地域再生計画に沿って、町道と林道の整備を一体的に実施し、地域住民の生活環境の改善、農林業の活性化・災害発生時の緊急輸送路・避難路・迂回路等の機能の充実に努める。また、路網の計画的整備により道路ネットワークを構築し、都市部の住民との交流促進により、まちの活力アップを図る。